

新型コロナウイルス対応緊急支援助成  
事業計画（実行団体）

事業名(主)	さっぽろ不登校サポート
事業名(副) ※任意	～訪問型支援からの一歩～

入力数 主 11 字 副 12 字

実行団体名	特定非営利活動法人 なごみ
資金分配団体名	特定非営利活動法人 北海道NPOファンド

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
3.すべての人に健康と福祉を

実施時期	令和3年2月 ~ 令和4年1月
事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (札幌市)
事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	援助を必要とし、ひとり一人に適した教育、社会環境を特に必要とする子ども
事業対象者人数	登録数100人

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
この法人は、障がい児、者、高齢者に対して生き活きた「生活」を営んでいくために必要な事業を行い、地域福祉の発展を目的とする。
(2)申請団体の概要・事業内容等
介護保険法に基づく訪問介護 障がい者総合支援法に基づく居宅介護、移動支援 福祉有償運送 日常生活支援ボランティア(39サービス) 外出サービス

入力数 (1) 62 字 (2) 71 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
コロナ禍の象徴として、学校生活のほぼ全てのシーンでのマスク着用がルールとなって、口元が隠れることでもともと感情が読み取りにくい、子どもたちにとってマスクは相手の表情が見えづらく不安につながっています。言葉だけでは意思疎通がしにくい子供のコミュニケーションが一層困難になっています。コロナあけの学校再開、短縮夏休みから「学校に行けない」「学校に行きたくない」突然の子どもの異変に戸惑い、孤立し、混乱している親。 多く見受けられるケースとして、予定変更が苦手な子が新ルールへの不適応となり、元々の学校ストレス(いじめ、勉強についていけない、人間関係など)から休校に安心し、登校する気力を失った子。 周囲と同じ速度で物事を進めるのが苦手な子は授業の詰め込みにより、理解できないのにすぐテストがあるなど、子どもたちは疲れています。 不登校は不登校になった子どもの責任でもなく、親の責任でも、学校の責任でもない。いろいろな要因が重なって不登校という状況が起きていること。 出口の見えないトンネルに入ってしまった状況の中で、親が誰かとどこかで繋がりながら自分自身と向き合い、「まなざし」を変えることができたとき、子どもは「不登校」、若者は「引きこもり」と向き合い、おりあいをつけながら社会的自立の道を歩むことができます。 大切なのは「気持ちの共有」できる居場所なのです。 学校へ、外へ出かける為だけが支援ではなく、「居てくれるだけでいい」支援が必要であり、自宅にいても勉強や学びができる仕組みを持つことで、一歩を踏み出せる準備をしていく。 民間のフリースクールもありますが、通うためのハードルが高すぎて不登校の2～3%程度だと考えられています。そのハードルを低くし、まずはじめの一歩は訪問相談、訪問支援から始めていくことが望まれるのです。

入力数 779 字

### III.事業内容

<b>(1)事業の概要</b>
学校へ行けるようになるためのアクションプランや、アプローチ(訪問相談、メール・電話相談・情報提供)、学校へ行けなくても引きこもりでも「居てくれるだけでいい」環境の支援、勉強を学ぶことができる仕組みを確立する。学校へ行けない子どもたちの初期は、うつ傾向になっていて、家に閉じこもっている。外への居場所へ参加させることは、現実的ではない。そこで訪問型支援を中心に子ども、親のサポートをしていくプラットフォーム的機関である。段階を踏んで、訪問相談、訪問支援、移動支援、学習支援等を導入していける仕組みを持つ。

入力数 254 字

<b>(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態</b>
次世代の責任として、ネット上にて、活動記録、子、親の声、関係機関紹介など発信することで、全国の不登校の子どもたちの未来のために情報を届ける。学習支援体制が確立し、オンラインにて札幌から北海道へ、学校へ行けない子どもも引きこもりの若者も自宅で教育を受けることができる仕組みを作る。

入力数 140 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
1. 多職種による事例検討会の実施 2. 親の会交流イベントの実施 3. 参加者が満足している	・参加者同士による連携事例数の増加 ・参加者のうち新規参加家族数 ・会員以外の参加者数	検討会開催前と比較  参加者アンケート	・30%増(参加者ヒアリングにて調査) ・5家族以上 ・参加者全体の30% ・参加者満足度80%	2022年2月

(4)活動	時期
告知活動開始	R3年1月～
訪問型支援開始	R3年1月～
親の会と協働のもと、講習会、当事者会の開催	R3年3月～
支援チーム紹介パトントリー、関係機関紹介	R3年3月～
学習支援体制の確立	R3年8月～

### IV.事業実施体制

<b>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</b>	不登校訪問相談員、相談支援専門員 牧野 和恵（訪問支援員） 不登校訪問相談員、相談支援専門員 安藤さゆり（訪問支援員） 心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、スクールソーシャルワーカー、保育士 高塚 希世子（アドバイザー兼コーディネーター） 弁護士 村松 弘康 事務局 平澤 真里奈、土田真由美、西田義成
<b>(2)他団体との連携体制</b>	りんごの会（不登校親の会） 相談室みなみく（障がい児、計画相談支援） 村松法律事務所（いじめ、法律相談） クリエーションライフ（ホームページ作成）
<b>(3)想定されるリスクと管理体制</b>	講座、当事者会の開催時の感染リスクがあるため、小規模グループで行う。 運営者の頻繁に行われる会議などはズームも使う。 訪問支援もICT対応可能にすることで感染リスクを減らす。

### V.関連する主な実績

<b>(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無</b>				
コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
<b>(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績</b>				

### VI. アピールポイント

<b>申請事業に関するアピールポイント（実施体制・実施能力、特徴など）をご記入ください ※400字以内</b>
コロナ渦の中で子どもの不登校は身近で起きたことから、訪問支援の実績のある当法人で部署を設け、基礎資格を持っている従業員に不登校訪問支援カウンセラーの資格を取得してもらいました。そして、賛同者を集め専門家の協働実施体制が整いました。緊急性のある活動であり、すぐに仕組みかでき、スピードのある活動展開が可能です。 本助成金で訪問型にてニーズを救い上げ、会を開き共感し、学び、当事者のニーズから活動が生み出されます。そして、子ども・若者への学習支援は「学びを届けたい」子ども・若者の健全な育成を願う全ての人の共通の願いであります。子どもたち、若者の「生きる力」へとなる活動を旗揚げします。